

令和5年4月3日  
庄内総合支庁

庄内支庁記者会 各位  
(管内報道関係機関 各位)

## 「山形県離島振興計画（案）」についての パブリック・コメントの実施について

山形県では、離島振興法第4条の規定に基づき、本県唯一の有人離島である飛島の持続可能な発展を促すため、「山形県離島振興計画」の策定作業を進めております。

このたび、広く県民の皆様から御意見をいただくため、下記によりパブリック・コメントを実施しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 意見の募集期間

令和5年4月3日（月）から令和5年5月1日（月）まで

#### 2 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールで御意見をお寄せください。

(1) 郵送 〒997-1392

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1

山形県庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室

(2) ファックス 番号 0235-66-2835

(3) 電子メール ホームページ「お問い合わせフォーム」から

#### 3 公表資料

(1) 山形県離島振興計画（案）【概要】

(2) 山形県離島振興計画（案）【本文】

#### 4 資料の閲覧方法

(1) 県のホームページ

(2) 行政情報センター又は各総合支庁総合案内窓口

#### 5 その他

(1) 御意見をいただく様式は任意のものとしませんが、必ず住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。（御意見の内容以外は公表しません。）

(2) 御意見は、日本語で提出してください。



#### 問い合わせ先

総務企画部総務課連携支援室

担当 室長補佐 高田 ちづる

電話 0235-66-5438

報道監 総務企画部長 渡辺 亘